

すべての住宅に

一般財団法人 日本消防設備安全センター
住宅防火対策推進協議会

住宅用火災警報器

を!!

◎消防法により設置が義務づけられています。



栃木市消防本部

〒328-0012 栃木市平柳町1丁目34番5号
消防総務課 22-0119 ガイダンス2番
予防課 22-0119 ガイダンス3番
警防課 22-0119 ガイダンス4番
通信指令課 22-0119 ガイダンス6番
ファックス 23-6562 (代表)

栃木市消防署

〒328-0012 栃木市平柳町1丁目34番5号
消防課 22-0119 ガイダンス5番
藤岡分署 〒323-1104 栃木市藤岡町藤岡81-2
62-3337 ファックス 62-2390
大平分署 〒329-4403 栃木市大平町蔵井2001-2
43-3500 ファックス 43-3741

都賀分署 〒328-0101 栃木市都賀町大柿1529
92-7084 ファックス 92-8644
西方分署 〒322-0602 栃木市西方町金井293
92-2203 ファックス 92-2466
岩舟分署 〒329-4307 栃木市岩舟町静5133-1
54-4119 ファックス 55-7999

住宅用火災警報器を設置しましょう!

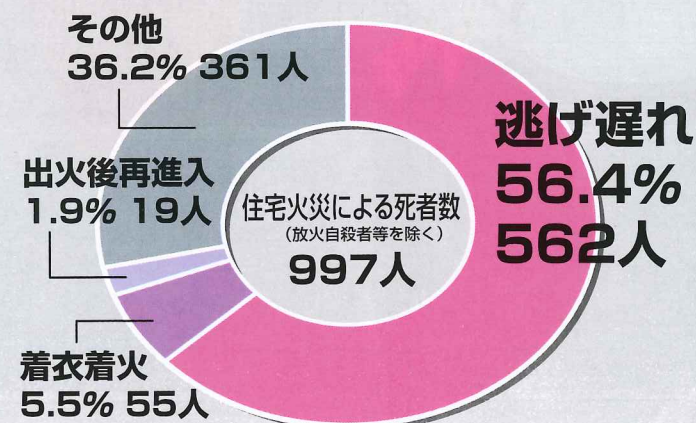
住宅用火災警報器が煙や熱を感知して、警報音や音声で火災発生を知らせます。



住宅火災の実態

「逃げ遅れ」により
多くの方が亡くなっています!

住宅火災で死に至った原因

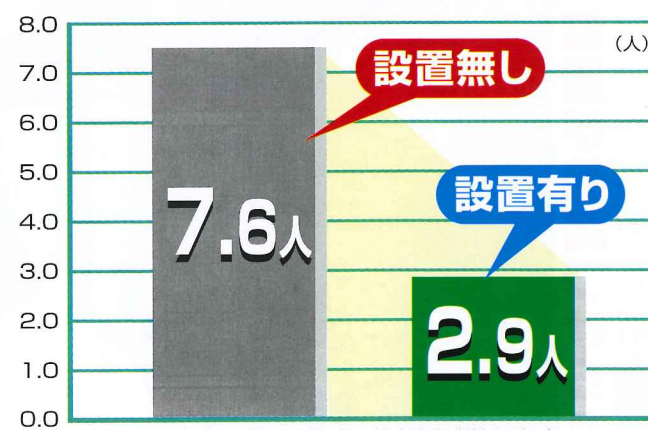


(平成26年版消防白書より)

設置による効果

住宅用火災警報器等の設置により
3分の1程度に減少しています!

住宅用火災警報器等の設置の有無で見た
住宅火災100件当たりの死者数



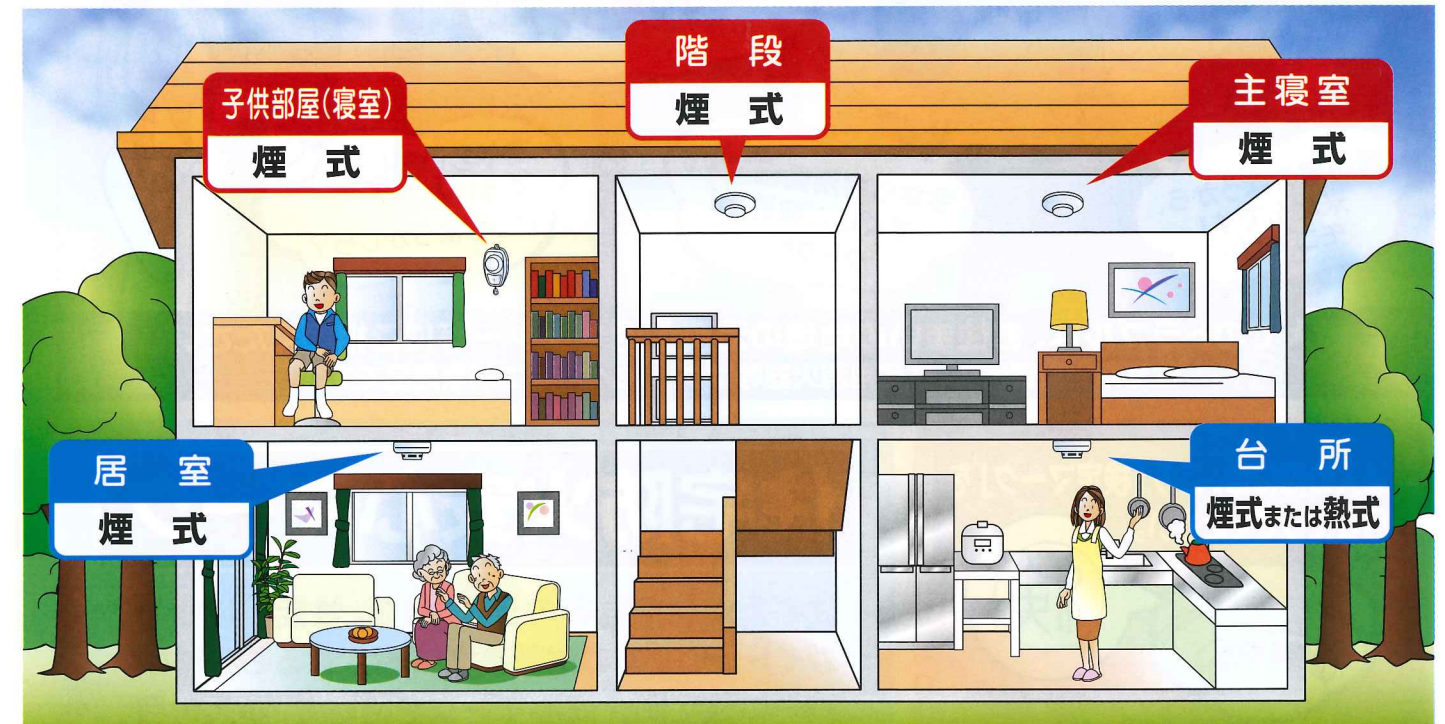
(消防庁調べ:平成17年中/放火自殺者等を除く)

設置する場所

子供部屋や高齢者の居室と、
就寝に使われている部屋には取付けましょう。

● 寝室・階段への取付けは義務付けられています。

● 台所・居室への取付けもおすすめします。※市町村の火災予防条例で取付けが義務付けられている場合があります。



※市町村の火災予防条例によって義務設置場所、設置時期が異なることがありますので、最寄りの消防本部、消防署に確認しましょう。

事例1 寝たばこから火災発生!



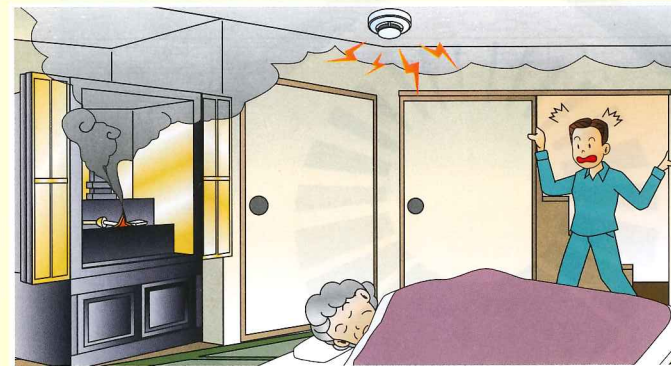
寝たばこにより火災が発生し、**警報器が煙を感知**しました。警報音で本人が目覚まし、ふとんに水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。

事例2 天ぷら油が燃え出して!



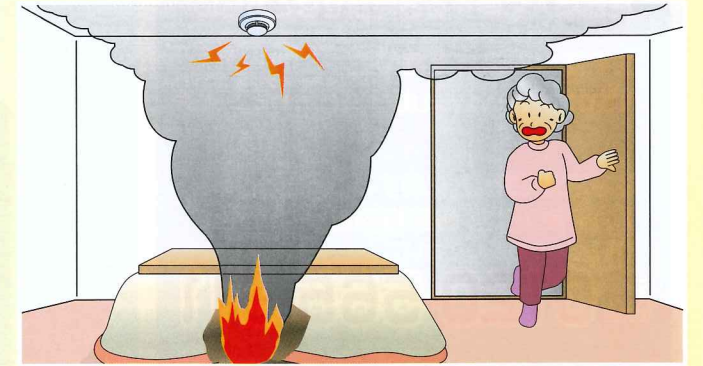
天ぷら油を加熱したまま、その場を離れたため、鍋から火が上がり**警報器がその煙を感知**しました。警報音に気付いた居住者が、初期消火と119番通報を行いました。

事例3 ローソクの火が燃え移って!



2階居室で就寝していた男性は、1階にある祖母の部屋の**警報器の鳴動に気付き**、1階におりると仏壇から炎が上がっているのを発見。水道水を掛けて消火しました。

事例4 こたつが燃え出して!



入浴準備中、煙と焦げ臭い臭気とともに**警報器の鳴動に気付き**、居室に行くとこたつから炎が上がっていました。すぐに初期消火をしました。

※掲載の事例は実際にあった事例をまとめたものです。

トラブル急増中! 悪質な訪問販売等にご注意!!

消防署や市区町村が、直接“住宅用火災警報器等”を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。



購入でのトラブルは、お住まいの地域の消費生活センター等にご相談ください。
住宅用火災警報器、住宅用消火器等はクーリング・オフ対象商品です。

購入の際には、この「検定マーク」を目安にしてください。



日本の法令に適合することを日本消防検定協会が確認したのものには、「検定マーク」がついています。

※マークの付いている場所は機種により異なります。

機器購入に関するお問合せはこちらに

住宅防火対策推進協議会

<http://www.jubo.go.jp/>

◎ホームページにある販売店リストをご覧ください。

住宅用火災警報器に関するご質問などは、「住宅用火災警報器相談室」へお気軽にご相談ください。

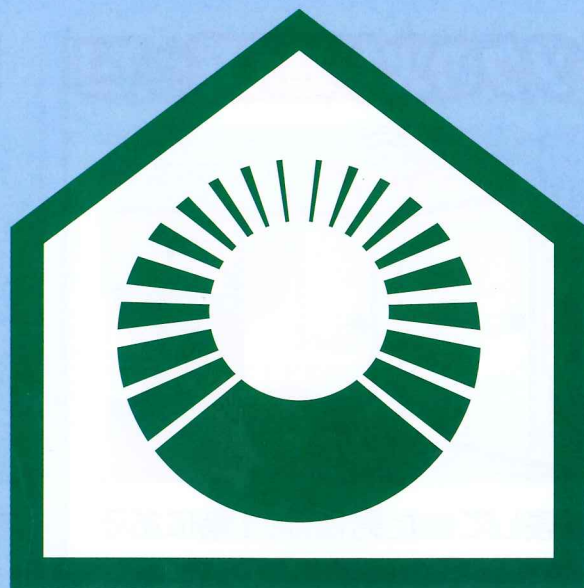
0120-565-911

受付時間:月曜から金曜までの午前9時から午後5時(12時から1時を除く)(土、日及び祝祭日は休み)

ご相談は

住宅防火安心マーク

住宅用防災機器等のうち、構造、性能等に係るガイドライン等の推奨基準に適合するものには、統一の住宅防火安心マークを付して、購入の目安としております。



住宅防火安心マーク